

太田市公告

太田都市計画公園事業（3・3・16号 備前島公園）について都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定による認可を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告し、同法第62条第2項の規定により当該都市公園の図書の写しを公衆の縦覧に供する。

令和8年1月30日

太田市長 穂積昌信

記

- 1 都市計画事業の種類及び名称
太田都市計画公園事業（3・3・16号 備前島公園）
- 2 施行者の名称
太田市
- 3 事務所の所在地
太田市新野町80-3
- 4 事業地の所在
太田市備前島町地内
- 5 縦覧場所
太田市行政事業部花と緑の課